平成２５年（フ）第１０７９７号
神奈川県横須賀市二葉２丁目13番Ｃ―303
債務者　佐藤　正則
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０４５４号
東京都杉並区上荻２丁目19―１―401
債務者　中田　博之
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上松　真林
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５８４号
埼玉県所沢市大字山口2886―２
債務者　趙　　來原
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新垣　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６３１号
東京都江東区大島６丁目８―12
債務者　峯　　雄大
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　華子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０７２２号
東京都豊島区巣鴨３丁目24―５―１―504、住民票上の住所千葉県柏市東１丁目２―16―902
債務者　山下　亮二
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室伏　美佳
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５５２号
東京都世田谷区南烏山２丁目36―１―202
債務者　津原とも子
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱島　博文
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６０６号
東京都中野区白鷺２丁目13―１―307
債務者　小坂三千秋
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮原　一東
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０６９９号
東京都大田区城南島２―４―７　有限会社サンコーシステム内、住民票上の住所東京都大田区東六郷２丁目14―５―406
債務者　齋藤　一郎
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　智
4　破産債権の届出期間　平成25年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７３４号
神戸市兵庫区菊水町８丁目５番11号
債務者　小南　　徹
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　隆二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７３５号
神戸市北区ひよどり台１丁目３番地134棟402号、従前の住所神戸市兵庫区西橘通１丁目１番16―202号
債務者　横田　勝文
1　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　韓　　検治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３８６号
大分市小野鶴南１丁目１番９号
債務者　松本　憲章
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上垣内悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５８８号
仙台市太白区鈎取３丁目26番７号　パークヒルズ鈎取203
債務者　鹿又　由貴
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１５８号
神奈川県横須賀市森崎３―４　Ｆ―46、住民票上の住所神奈川県横須賀市岩戸１丁目11番４号
債務者　北澤　直樹
1　決定年月日時　平成25年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第８０号
山口県宇部市大字妻崎開作1570番地２、住民票上の住所山口県宇部市床波１丁目18番９―３号
債務者　太田　眞基
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１１３号
沖縄県沖縄市松本７丁目11番20号　Ｌ―78
債務者　笹村　秀子
1　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
那覇地方裁判所沖縄支部